

## 平成24年度 第2回石狩市都市計画審議会 会議録

会議日時：平成24年11月8日（木）午後2時00分～

会議場所：石狩市庁舎5階 第1委員会室

出席者：堂柿会長、景井委員、椎野委員、伊関委員、伊藤委員、渡辺委員、若林委員、瀬尾委員

事務局長：南建設水道部長

事務局：清水都市計画担当課長、安彦主査

傍聴者：なし

### ＜南建設水道部長＞

それでは皆様、大変ご苦労様でございます。本日はお忙しい中、当審議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。審議会に先立ちまして、本日は三橋委員と田中委員より欠席の申し出がありました事をご報告致します。また、前回の審議会において傍聴者からの感想、意見の提出は無かった事をご報告致します。加えて、本日使用いたします資料を委員の皆様に送付致しましたが、全員に届いていない等、大変ご迷惑をおかけしました。深くお詫びいたします。それでは、会長宜しくお願ひ致します。

### ＜堂柿会長＞

はい。それでは、平成24年度第2回石狩市都市計画審議会を開催致します。

本日の議題は、事前説明案件として、「石狩市都市マスタープランの中間見直し」及び「石狩市水と緑の基本計画の中間見直し」についてとなっております。それではさっそく事務局から説明をお願いします。それから、今日は2時からという事ですが、時間はおおよそ90分のつもりであります。どうぞ宜しくお願ひします。

### ＜清水都市計画担当課長＞

それでは、私の方からスライドを使ってご説明をさせて頂きたいと存じます。座って失礼致します。

では、石狩市都市マスタープランの中間見直しと石狩市水と緑の基本計画の中間見直しの、いわゆる都市マスと緑マスの中間見直しに関し、2月の本審査に先立ちまして事前説明を致します。

最初に、本日以降のスケジュールをご説明致します。 本日11月8日が原案の事前説明、その後、12月中旬には案の事前説明、その後に1ヶ月のパブリックコメントを経て、年明け2月下旬が最終案の諮問答申という事になり、この2月の審議会が本審議の場となります。そこで本日は、2月の審議会に先立ちまして、最初に見直しの基本的な考え方、次に、原案の中身のうち、ポイントになる部分を、最後に計画の構成についての3点について説明させて頂きたいと思いますので宜しくお願ひ致します。

最初に見直しの目的ですが、都市マスは都市整備と環境保全、緑マスは緑地の保全と緑化の推進を引き続き適切に実施していく様にする事にあります。

次に見直し時期でございますが、来年3月を目指して見直しを行いたいと存じます。

次に計画の目標年ですが、当初計画と同じ平成32年をしたいと思います。

次に見直しにあたっての基本的な考え方についてでございますが、4つの情景を踏まえ

て進めております。

1番目は、上位計画等との整合を図りながら見直す事。  
2番目は、策定時当時の市民参加の結果、意見、提案を引き継ぐ事。  
3番目は、市全域を網羅する都市整備と緑化施策の分野別計画とする事。  
4番目は、2番目を踏まえ当初計画を尊重することを基本とする事です。  
それでは計画書の中身の説明に入ります。最初に都市マスの今回の主な見直しポイントでございますが、大きくは5つございます。

1つ目は、分野別の項目を厚田区と浜益区を含む記載に変更した事。  
2つ目は、花川北地区における高齢化に対応した施策を追加した事。  
3つ目は、新港地区の土地利用について、多様性を高めた記述に充実させた事。  
4つ目は、都市計画道路について、パーソントリップ調査を反映した事。  
5つ目は、住宅系市街地の新規拡大は原則行わない事の以上の5つです。  
このうち、2番目の花川北地区について更に詳しくご説明申し上げます。

住宅地のうち、特に高齢化が進行している花川北地区の対応としましては、コミュニティレストラン等に対応した土地利用の緩和。

介護、福祉施設の立地に対応した土地利用の見直し。  
建物の形態に応じた建蔽率の緩和。  
歩行者、車いす等に優しい道路への改修。

交差点付近の街路樹の低木化による安全な道路づくり等の施策を新たに加えました。  
次に緑マスですが、今回の主な見直しポイントは大きく分けて2つあります。

1つ目は、緑の概況データについて、全市を網羅した環境基本計画との整合を図る為、環境基本計画のデータをそのまま採用しました。2つ目は積算の根拠となる基礎的データを中間年時点のデータに修正して目標数値を変更した事の2つでございます。

次に都市マスの計画の構成ですが、序章は「計画の策定に当たって」。  
第1章は「都市の現況、課題と市民の計画の意識」。  
第2章は「街の未来図市民が求める暮らしぶり」。  
第3章は「都市づくりの基本スタンス」。  
第5章は「分野別の方針」。  
第6章は「ゾーン地区別のまちづくり方針」。  
第7章は「実現に向けて」となっており、特に第2章の「まちの未来図～市民が求める暮らしぶり～」の中には市民ワークショップで提案された市民の思いが詰め込まれている所でございます。

今後、ご審議頂く中で、特に重要な具体的な施策や取り組みにつきましては、第5章、第6章の2つに記載しているところでございます。

最後に緑マスの計画の構成ですが、  
第1章は「石狩市水と緑の基本計画」について。  
第2章は「石狩市の概要」。  
第3章は「市民意向の把握と整備」。  
第4章は「解析評価と課題の整理」。  
第5章は「基本方針と目標」。  
第6章は「緑地の配置方針」。  
第7章は「緑地の不全及び緑化推進のための具体的展開」。  
第8章は「緑化重点地区」となっており、今回は第1章、第2章及び第5章について見直しを行う予定でございます。私からは以上でございます。

＜堂柿会長＞

資料が届かなかった方もいるそうですが、みなさんのお手元には資料はありますでしょうか。

それではこれから質疑を受けたいと思います。資料も沢山あることですし、何からって事もないのですが、皆さんが思いついた事や、日頃気になっている事などがありましたらどのようなことでも結構ですので、ご意見、ご感想をお願い致します。

＜瀬尾委員＞

緑の方ですが、前回の審議会でも述べましたが、防災との関係についてはどの程度盛り込まれたか、またはどういう部分に反映されているとか、あるいは今回は対象にならないだとか、そのようなところについては、どうなのでしょうか？

＜清水都市計画担当課長＞

前回、防風保安林が津波の流入を防いだと言うような効果の中で、計画に盛り込んではとのご提案でした。石狩市におきましては現在、総務部総務課危機管理担当において地域防災計画の見直しを行なっているところであります、この部分も含めて議論をしている最中でございます。

現時点においては、その記述を盛り込むまでには至っていないとのことです、その取りにつきましては今後、防災担当と打合せをさせて頂きます。どのような形になるかは現時点では分かりませんが、あらためてお諮りしたいと考えております。

＜瀬尾委員＞

はい、分かりました。

＜堂柿会長＞

よろしいでしょうか。

＜瀬尾委員＞

はい。是非進めて頂きたいと思います。

＜椎野委員＞

細かい所で恐縮ですが、都市マスターplanの第1章、7ページと8ページの市民アンケートですが、このような形で記載されているので、確認したいのですが、評価の尺度が、「良くなった」、「やや良くなった」、「変わらない」、「やや悪くなった」となっているのですが、ここに「悪くなった」という項目が無いのは何か理由があるのでしょうか。つまり「良くなった」という方にはスケールが一つ多いのですが、以前も少し質問をさせて頂こかとも思ったのですが、何かやっぱり気になってしまいまして、その辺の説明と言いますか何か理由があるのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

このアンケートにつきましては、7ページの左側の2番目の「市民の意識」の最初の行の後段に記載しているように平成22年9月にアンケートをしたもので、当時の担当者に確認はしておりませんが、ご指摘のありましたように、本来であれば「悪くなった」というものもあった方がやはり望ましかったのではないかという意味では非常に反省をしているところでございますが、「やや悪くなった」というのは「悪くなった」というように捉えてい

きたいと考えています。

＜堂柿会長＞

同じような質問になるのかもしれません、例えば「住宅地の街並みについて」と言う質問に、「良くなった」と言った時、市民の皆さんはどのような事をイメージして判断されているんでしょうね。

もし、この質問項目で自由意見を書く欄があったら、その意見をまとめてはいらっしゃらないかもかもしれません、リストアップはしているのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

本日は手元には持ってきていませんが、自由意見についても抑えており、整理しております。

＜堂柿会長＞

街並みについての自由意見には、こういうものがあったというものを見つけたら、どんな考え方だったかというのが分かるかも知れませんね。この場ではちょっと無理かもしれません。

＜清水都市計画担当課長＞

そうですね。かなり端折ってタイトルだけにしておりますので、次回までにフルの質問を別途用意させて頂くような形にしたいと思います。

＜清水都市計画担当課長＞

先ほどの説明について補足をさせて頂きたいのですが、第2章に「市民の想い」が書かれていると説明させて頂いたのですが、この計画は、ちょうど10年前に3年間をかけて作った計画でして、その時たまたま、私がその3年間を担当させて頂いたのですが、特に2年間は徹底的にワークショップ方式での議論をさせていただきました。1回あたり、大体3時間くらいの時間をかけて、2年間で13回の議論をしております。

13回の中では、今日お配りした資料のうち、A4の資料の1番後ろに添付させて頂いておりますが、資料はありますでしょうか。参考という資料があるかと思うのですが。

資料を同封していなかったようです。申し訳ございません。

計画の中にも記載されてはおりますが、改めて紹介させて頂きますと、市民協議会と書いている所ですが、平成11年に5回、平成12年に8回の合計13回行っています。そして1回あたりでは3時間くらいの議論をしています。そしてワークショップ方式での議論でしたが、だいたい平均すると1回の会議に37名の市民の方が参加され、5から6テーブルに分かれてグループディスカッションをした中で、平成11年は、大きなテーマとして、「これからどんなまちを目指すのか」、「環境と緑について考えよう」とかテーマに沿って議論を行なっております。

平成12年は、更に議論を掘り下げるために、緑と環境と都市にグループを分けて、それぞれが設定したテーマで議論をして頂き、これらの議論を踏まえて出来たのが、この第2章になります。

この第2章を基本として見直しする今回の特徴とも言える部分としては、厚田区、浜益区の部分、花川北地区の部分、新港の部分、それと都市計画道路の部分、新規の市街化区域の拡大は行わないと言う部分になります。

新規の住宅地の拡大は行わないという部分については、5年前に増補版、つまり部分見直

しを行なった際にも、今後は石狩市の人団の人口というのは鈍化傾向にあって、人口の増加は見込めない。そのような中で既存の住宅地においては、まだ利用されていない土地、人口が張りついていない空き地のままの造成済み未利用地が残っているという事から、今はそれらを販売している最中ですので、まずはそういう土地を埋めていくという事が重要であるとの考え方から、新たな市街化区域の拡大はしないという事とし、今回の見直しにおいても5年前と同様の考えに基づいて進めている所でございます。

ポイントの2番目の花川北地区の部分でございますが、なぜ花川北地区だけの施策なのかということですが、第1章に人口や現況に関するグラフを付けさせて頂いています。

3ページの「新」の左側の上に「地区別の人団構成」のグラフを載せております。このグラフの左から花川南、花川北、花畔・花川東、樽川・緑苑台と続き、その次に本町地区から始まり厚田区、浜益区までとなっています。このグラフを見て頂くと、本町、親船、志美、八幡、厚田区、浜益区までは総じて白い部分の65歳以上の老人人口が非常に高くなっています。

そんな中になりました、左の4つの地域、花川南から樽川・緑苑台まででございますけれども、これは市街化区域内の特に住宅販売が積極的にされてきたエリアでございますが、この中で花川北地区だけが突出して老齢人口が多く、32.1%になっています。この花川北地区を分析してみると、昭和49年に販売され、昭和50年代にかけて、短期間に同世代の人たちが集中して住まわれた住宅団地という事で、非常に似かよった年齢構成の家族が住んできました。

そのようなことから、現在は世帯主さんの年齢が60歳～65歳位の方の世帯がピークを迎えており、子供たちが独立や結婚をされて市外に転出されるなど、高齢の親御さんだけが花川北地区に残られて生活しているというケースが非常に多くなっています。そのようなことが、この32.1%という数字に影響しているのではないかということもありまして、住宅地の中では、特に花川北地区にスポットを当てて対応していかなければいけないと考えております。

次に高齢化が高い地区は、花川南地区でございますけれども、花川南地区につきましては、相当長い年月を通じて、多世代の方が住まわれており、この数字にもありますように21.1%と花川北地区までの影響は出でていない状況です。

花川北地区につきましては、土地や家屋については既に飽和状態にある中での高齢化の進行という事で、人の動きがない中にあって、益々老齢人口が増えていくという事が懸念されている事から、その対応が急務であり、重要だということで考えております。スライドにもあった部分でございますけれども、コミュニティレストランなどへの対応というのも一つ考えております。コミュニティレストランとは、地域の食堂というようなもので、特に高齢になり、夫婦2人で住んでいる時はまだ良いのですが、1人になった時に家に閉じこもってしまい、人との会話や交流が少なくなってしまうケースも見受けられます。そのような時に、このコミュニティレストランのようなものが花川北地区の中に出来ると、そこから人ととの交流が生まれ、またバランスのとれた食事も得られることから、地域で支えていくという流れが出来るのではないかという事も期待し、土地利用の緩和をしていきたいと考えています。

2番目の介護施設等の立地に対応した土地利用の見直しでございますが、これにつきましては、現在、UR住宅と言って旧住宅都市整備公団が花川北地区に建築し、管理している通称、公団住宅において、現在居住されている方たちを再編した中で、敷地の北側ブロックの建物を取り壊し、そこを別の土地利用にしたいとの検討が進められており、現居住者を対象にした説明会や意見交換なども行なわれている所でございます。その中で、高齢化に対応した介護や福祉に関連した施設等の立地が可能となる土地利用の見直しを検討してはどうか

と言うのが2番目でございます。

3番目の建物の建蔽率の緩和についてでございますが、これにつきましては、以前からも花川北地区については二世帯住宅に対応した建蔽率や容積率の緩和をして欲しいとの要望がございました。

これを見て、これまで容積率については緩和を行ない、現在の建蔽率は敷地に対して40%、容積率は80%しております。これにより、建て替えなども進んでいた所でございますが、更に建蔽率についても緩和をして多様な建て方が出来るようにしてはどうかと言ったご意見を頂いており、担当課としては、例えば、平家建てにした際には建蔽率を緩和するというような緩和の仕方は出来ないものかなどと言うことを検討しております。それは2階にあたる部分の空間を確保して頂く事で、横に広がる空間を使えるものにしたらどうかという考えに基づいたものです。これにより、新しい緑広がる住宅地というような事が促進されるのではないかと期待も含め、検討していきたいと考えております。

最後に4番目と5番目につきましては、歩行者や車いすに優しい道路、あるいは高齢化にも対応した車の運転を安全に行えるように信号や標識が見やすく確保出来るような街路樹の在り方や交差点付近の低木化等を検討してはどうかという事を中心に原案に盛り込ませて頂いております。

私からは以上です。

＜伊関委員＞

今の項目はどのあたりに当たるのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

第6章の「ゾーン・地区別のまちづくり方針」の1ページ目の左側に（1）「住宅ゾーン」の方針という部分が書かれています、ここには、文中に「少子高齢化を迎えた今、～」、という所と「低層系用途地域における高齢者住宅や」という部分、あるいは「土地の有効利用」というようなところで、先ほど説明した内容について方向性を示唆させて頂いております。具体的な部分については2ページの左側の真ん中あたりに花川北地区という記載があります。この中に地区の課題を謳わせておりまして、先程も申しました「子世代の独立や高齢化の進行により、人口の減少が続いている。」あるいは、「空き家が増加する傾向がある。」、それと「都市基盤が一斉に更新の時期を迎えている。」と言うようなことから、次の行の右側に、「高齢社会を支える地域商店、医療、福祉、介護施設の在り方とともに」の記載やその下の行の右側に、「高齢者住宅や2世帯住宅」というような表現で記載させて頂いております。次の3ページの左側の欄の一番上の「高齢社会の対応で多様な住まい方が出来るよう」という記述には、例えば建蔽率の緩和とかを検討する場合には、低層住宅地の住環境に配慮した中での緩和が出来ないだろうかということを意図して記載したところです。

それから、「具体的な取り組み」の中の黒ポチの上から4つ目に、「地域交流が促進されるコミュニティレストランが立地できる土地利用を検討します。」、その下には、「高齢者や子供が健康で安心して生活できるための医療、福祉、介護施設の適切な誘導を図ります。」という事を記載しております。

コミュニティレストラン等と書いているのは、都市マスが出来た後に具体的な都市計画の見直し作業に入っていくことになりますが、地域の方々と意見交換などをさせて頂く段階では、具体的な緩和のメニューを示すことになると思います。

現在の花川北地区は、用途地域による制限に加え、地区計画によって建物用途を上乗せで規制しています。第一種低層住居専用地域では、併用住宅として認められるものは、学習塾やアトリエなどの工房程度しか出来ないように規制されており、コミュニティレストランの

ような喫茶店や飲食店、事務所なども建築することはできません。この地区の今後を考えた時に、新たな住まい方、あるいは若い人たちが住んでもらえるような地域とするためには、もう少し多様な土地利用とすることが住み替え需要の促進にもつながるのではないかと言うことも考えなければならないと思っています。

コミュニティレストラン等としたのは、たとえば自宅を開放した小さいカフェであったり、あるいは事務所ということでは、自宅でパソコンを使った企業活動なども想定しておく必要があると考えたものであり、3月に都市マスが策定され、ある程度案がまとまりましたら地域に入って意見交換などを重ね、より具体的な規制メニューを考えていくということになります。

説明が長くなつて分かりづらかったと思いますが、都市マスについては、土地利用のベクトルといいますか方向性を示すようなものであり、それに基づいて個別に地区計画なら地区計画、用途地域なら用途地域という形で意見を聞く場を設けながら進めていくという流れになります。今回の都市マスと緑マスについてはそういう意味での作りになつていて、ということを今一度ご理解して頂けると幸いかなと思います。長くなりましてすみません。

＜伊関委員＞

道路のところで、歩行者と車いすに優しい道路にするということを書かれていますが、花川北地区の道路というのは、車が暴走しないように行き止まりになつていますよね。

一部抜いたりしたところもありますが、やさしい道路ということで、そのようなことも考えているのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

抜き方というのが地域に入ってきつちり議論していかなければいけないなと思っています。第一義的には、まず賛成して頂けるかなって思つてるのは、ただ車を通すというのではなくて、歩行者と自転車と車いすと高齢化になって荷物を運ぶキャリーのような物がもう少し自由に通れるような事を考えています。一部ではすでにそのような取り組みもしているんですが、それを全体的に少しづつ進めていくというのがまずは必要なのではないかなと思っています。

＜伊関委員＞

今まで直してきた所についても、みんなそのようにすると思っていたのですが、車が通れるようになつてしましましたよね。

＜南建設水道部長＞

いいえ、そういうことではなく、今の説明は、遊歩道があるところについて、道路との間に段差が付いていますので、そういう箇所を道路からスムーズに出入りできるように傾斜をつけてはどうかということなのです。

＜伊関委員＞

でも、みんなは車いすとかだけであれば良いと思っていたのに、車も通せるようにしましたでしょう。そういうことがあるので、今回はどう思つておられるのかと思つていて。車いすとか歩行者だけなのか、それとも車も通れるようにするのか。

＜南建設水道部長＞

今回は、道路を抜くと言つた議論ではありません。歩行者専用道路の縁石の段差をフラッ

トにして歩行者がスムーズに歩行者専用道路に入っていけるようにすると言うことを考えています。

そういうことから、車にとって使い勝手が良い、利便性を良くすると言うことではなくて、車いすや自転車などに対しても、もっと優しい配慮が必要なのではないかとの概念からプランに掲げたものであるということを理解して頂けるとありがたいと思います。

＜伊関委員＞

これまでの遊歩道の改修とは違うことでしょうか。

＜南建設水道部長＞

遊歩道を通り抜け出来るようにすると言うものではなく、遊歩道との取り合いのところの段差を解消しようという考えです。

＜渡辺委員＞

都市マスの第5章の分野別の方針の中の総合交通体系の方針の（2）地域幹線道路の整備促進の中で、真ん中あたりに「工業地域に通勤している状況や海や港がより身近な水辺空間になって欲しいとの市民意見が増えてきている」という記載がされているのですが、何かパブコメのようなものを取って記載されたのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

これについてはパブコメというよりも先程の市民参加の中で、石狩湾新港についても話し合っており、その中の議論として、なかなか住宅地と新港地域が市民にとって身近なものになっていないという議論がされた時に、市民の人が身近な港として足を運べるような形にして欲しいというのがありまして、そこから、海に続く市民交流軸というものをイメージしたものです。

この部分につきましては、策定時から市民の方々の意識としてあったという事で、今回の見直しにおいても、そのまま反映したという事でございます。

＜渡辺委員＞

この総合交通体系に書かれているという事は、交流というか連絡道路というイメージなのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

そうですね、道路のイメージというよりは、軸と言いますか、市民の行きやすさということでは、道路の要素もあるのですが、ただ道路だけということではなく、図にも示されているように、市民がそこに行きたいと思わせる何かゾーンや交流の拠点になるような脈やカゾーンが欲しいという部分がありますので、そのような市民の想いを踏まえて、その方向性を示したものということです。

＜渡辺委員＞

カラーの図面の「平成24年都市マス中間見直しの新旧対照表」の15ページなのですが、この中で総合交通体系の計画検討路線のグレーの破線はあるのですが、赤線の計画路線というのが消えたようなのですが、これには何か意味はあるのでしょうか。全部検討路線になつたということでしょうか。

#### <清水都市計画担当課長>

当初の計画策定時に計画路線として載せていた路線の中には、既に出来上がったものがございます。

藤女子大学の前の道路になるのですが、そこがもう完成しておりますので、グレーの実線になりました。もう1つが、市役所と花川北を繋ぐ若葉通りの突き当たりの部分ですが、T字のクランクになっていて市役所の方に直接行けなくなっている事はご存知でしょうか。北陽通りに突きあたる所で赤の波線で示されているところなのですが、そこを抜けられると非常に便利だという声が以前からあります。

もう1つが若葉通の延伸ですが、花川南高校の更に南側部分を赤の破線にしていました。これは、札幌市の富岡の方に繋げるというもので、当時は優先順位が高い路線として赤の破線にしていましたが、現状では整備年次も見えない状況にあることから、優先順位を落としたというものです。

さらに補足をさせて頂きますが、最初にパーソントリップ調査に応じた見直しという説明をいたしましたが、右側の破線で表された生振地区ですけれども、今回の見直しではグレーの実線表示になっています。これは道道という事で、都市計画道路としての整備ではないのですが、表示を変更しております。

当初は、都市計画道路の整備路線2本のみと考えておりましたが、道央圏の交通のあり方を示すパーソントリップ調査において交通量が配分されず、道路整備の必要がないということに事実上なってしまったため、破線の位置づけをしていた2本の道路を落としたというものです。それに代わって、生振の道道部分をグレーの実線に置き代えさせて頂いたというものです。

また、新港地区と樽川地区の間の所でございますが、この部分につきましては逆にパーソントリップ調査により新たに交通量が配分されることを受けて、計画検討路線として新たに記載したというものです。

この都市計画道路の見直しにつきましては、今回の見直しのポイントの一つとなっております。

#### <堂柿会長>

資料がたくさんあるので、ひとつひとつに意見を言うというのもなかなか難しいところもありますが、第4章の3ページ目に人口ピラミッドが示されていますが、先程の説明では花川北の高齢化率と言いますが65歳以上の割合が高いというのは分かったのですが、花川北地区だけの人口ピラミッドなどは作ることは出来ないのでしょうか。

#### <清水都市計画担当課長>

データからグラフを作ることは可能だと思います。今回は、花川北地区だけでの作り込みはしていませんでしたが、より深い解析が必要と言うことからすると、会長がおっしゃるよう個別地区の分析も必要だったかもしれません。

#### <堂柿会長>

手間暇の問題もあるのですが、このデータは社人研のデータを使っていて、それによると、花川北地区では65歳以上と生産人口と15歳未満の3分類になっている。これは、細かい人口ピラミッドをまとめて、この3分類にしたのか、初めからあのようなデータになっていたのかどちらなのでしょうか。もし細かい分類になっているのであれば自動的に作れるのでしょうか。

＜清水都市計画担当課長＞

年齢構成別に数字がでていますので、どのような構成のグラフでも出来ると思います。

＜堂柿会長＞

そういうものを作ることで、32年の目標ではあるけれども、それが42年とか52年には花川北地区がどのような姿になっているか、それを見ても分かるでしょうから。

＜清水都市計画担当課長＞

地区別の推計はしてはいません。

現状の人口構成ということであれば住民基本台帳の数字を使って出すことはできるのですが、推計となると、国立社会保障・人口問題研究所では地区別の部分までは推計しておりませんので、将来において花川北地区がどうなるかということまではお示しすることは出来ないのですが。

＜堂柿会長＞

石狩市全体とすることであれば出来ると言ふことですね。

＜清水都市計画担当課長＞

データの作りを確認してみないと分からぬのですが。

＜堂柿会長＞

次は12月でしたか。諮問の前までにもう一度審議がありますよね。

それまでの間に、何かこのような事も調べておいてほしいというようなことがあれば、今言って頂けると事務局の方でも対処していただけると思うのですが。

＜渡辺委員＞

第6章の港湾ゾーンのところなのですが、11ページに親水空間の創出というところで、港湾地域に3か所ほど記載されておりますが、今、石狩湾新港管理組合の方で港湾計画の改定作業とかをやっていると思いますので、その辺との整合性と言いますか、情報収集等をされた方が良いと思います。

ほかにも、港湾地域全体の現況や課題などについても、管理組合はこれからのアジア、極東、ロシアなどとの貿易の拡大なども考えられていると思いますので、確かに以前は循環型社会という事もかなり大きな目的だったとは思うのですが、最近は目指している所がどちらかと言うと、中国やアジア、極東との交易を盛んにしようという目標を持たれていると思いますので、その辺りの情報収集をされて整合を図られた方が良いのではないかと思います。

＜清水都市計画担当課長＞

分かりました。

＜椎野委員＞

市民の方とのワークショップについて先ほど詳しくご紹介いただいたのですが、2つの計画の中間見直しをするに当たって、厚田区と浜益区にお住まいの方と言いますか、住民の方たちへの聞き取りなどはやられているのでしょうか。

それというのも花川地区と比べて生活状況とか市民の意識もかなり違うのではないかということが予測されますので、今回も見直しの中でどの程度そのような方々の意見が反映さ

れているのかを教えて頂きたいのですが。

＜清水都市計画担当課長＞

具体的に厚田区、浜益区の方と、この都市マスと水と緑の基本計画の見直しに関しての意見交換はしておりません。今回の見直しにあたり、厚田区、浜益区を記載することにしたのは、合併前に新市建設計画というものを作っておりまして、その中には「合併したらこんなまちになる」というのを示しています。その計画策定の際には、両地区の方から多くのまちづくりに関する意見を頂いております。また、合併後には新たに総合計画の策定も行なっており、その中には新市建設計画の思想を取り入れながら厚田区、浜益区の記載をしておりますので、私どもは、それらの部分をくみ取りながら、計画に書き込んだという形になっております。本来であれば、生の声を頂くという事も当然望ましい事とは思いますが、旧石狩市側の部分につきましては、10年前にディスカッションした部分を活かすという中で、新たにワークショップ方式などの市民参加型でのやり方を採用しなかったものですから、バランス的な部分も配慮して、厚田区、浜益区の住民だけを対象に直接意見をお伺いするという手法は取らなかったという事でございます。将来的には、次の抜本的な計画の見直しの際には、全地域で意見を聴きながら策定するというのが望ましいのではないかと思っています。

＜堂柿会長＞

そうしますと、次の12月の中旬になりますでしょうか、再度の事前説明の時の資料というのはどのような形になるのでしょうか。今回は、新旧で見比べる形になっていますが。

＜清水都市計画担当課長＞

また新旧の形でお示ししたいと思います。変更点といたしましては、現在、道の都市計画課ともやりとりをしておりまして、若干の書き込みなどの変更も出てくると思います。また、市役所内部におきましても引き続き意見を頂く予定になっていますので、若干の修正はあると思われますことから、それらを修正したうえで、今回と同じような形でお示させて頂きたいと思っています。

＜堂柿会長＞

そうしましたら、変わった部分と変わらない部分があるけれど、また資料一式を新たに頂くという事になりますか。

＜清水都市計画担当課長＞

はい、そのうえで、今日の資料から加わった部分、あるいは変更になった部分を中心に説明させて頂きたいと思っております。

＜堂柿委員＞

さて、それではいかがでしょうか。ちょっと時間の方は早いのですが、もし特にご意見やご質問がないようでしたら、今日はこのくらいで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうも資料の方がとても沢山あったので見きれていないものもあったのですが、それについては次回またご説明を頂くとし、私たちも理解するという事で進めたいと思います。

それでは、1時間に当たって審議を頂き誠に有り難うございました。以上をもちまして、本日の審議会を終了させて頂きます。

事務局から何か連絡はありますか。

＜南建設水道部長＞

それでは、私の方からご報告致します。次回の都市計画審議会は、12月の中旬頃を予定しております。案件といたしましては、前回説明をいたしました「札幌圏都市計画 地域冷暖房施設の変更」と本日の説明を踏まえました2計画の案の説明を予定しております。どうぞ宜しくお願ひ致します。

＜堂柿会長＞

それから、私の方で申し忘れていたのですが、今日の議事録確定については、会長の私と影井さんという事で宜しくお願ひします。 それでは本日は有り難うございました。

平成24年12月11日議事録確認

会長 堂柿 栄輔

委員 景井 新一